

令和元年第8回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和元年8月20日(火)午後2時3分

2 閉会日時

令和元年8月20日(火)午後2時20分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 石 澤 千 鶴 子
- (4) 委 員 斎 藤 誠 子
- (5) 委 員 池 田 享 誉

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 工 藤 裕 司
- (2) 理事教育次長事務取扱 佐々木 淳
- (3) 浪岡教育事務所長 長谷川 敬
- (4) 参事総務課長事務取扱 奥 崎 文 昭
- (5) 参事文化学習活動推進課長事務取扱 田 中 聡 子
- (6) 参事文化財課長事務取扱 葛 西 俊 一
- (7) 中央市民センター館長 渡 邊 薫
- (8) 市 民 図 書 館 長 伊 藤 慶 尚
- (9) 学 務 課 長 作 間 和 博
- (10) 学 校 給 食 課 長 土 岐 志 保
- (11) 指 導 課 長 須 藤 隆 文
- (12) 浪岡教育事務所教育課長 鶴賀谷 敏 彦

6 会議に付議された案件

- (1) 議案(議案第30号は非公開)  
議案第30号 令和元年度一般会計補正予算について (教育委員会事務局総務課)
- (2) 報告
  - ①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)
  - ②公用車の事故について (文化学習活動推進課)
  - ③専決処分の報告について (学校給食課)
  - ④全国学力・学習状況調査結果報告について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 斎 藤 誠 子

## (2) 池田 享 誉

### 8 会議の概要

午後2時3分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第30号は令和元年第3回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びそのほかを終了した後に審議することとした。

次に、4件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第30号を審議し、原案のとおり決定し閉会した。

### 9 会議の状況

#### (1) 議事

##### ○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議議案は1件となっております。

まず、本日の議案である議案第30号「令和元年度一般会計補正予算について」は、来る令和元年第3回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

##### ○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第30号については非公開の会議とし、報告事項及びそのほかを終了した後に審議することとします。

#### (2) 報告

##### ○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

##### ○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和元年7月1日～7月31日）」をごらんください。

小学校の寄附採納につきましては、一般社団法人慈恵会様から児童図書一式、青森県土地家屋調査士会様から全ての小学校に対し図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

また、中学校の寄附採納につきましては、西中学校 保護者と教師の会様から送風機、浦町中学校PTA様からインクジェット複合機の寄贈申し出があり、受領いたしました。

さらに、小・中学校以外の寄附採納につきましては、一般財団法人大坂会様から児童図書一式の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

##### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告2「公用車の事故について」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

公用車の事故について御報告申し上げます。

お手元の配付資料をごらんください。

本事案は、令和元年7月27日午前8時20分ころ、新青森県総合運動公園内において、主催事業に必要な荷物の搬出作業のため、マエダアリーナ正面入り口に車両を横づけしようとしたところ、入り口付近にあった高さ約45センチメートルの金属製の車どめに公用車の左側面下部が接触し、相手方の車どめ及び公用車の左ドアが損傷したものであります。

このたびの事故につきましては、幸いけが人はなく、事故発生後、相手方に謝罪し、損傷した車どめについて、原状回復に向けて交渉を進めております。

なお、損害額は現在のところ確定しておりませんが、相手方の車どめに公用車が一方的に接触したものでありますので、市が相手方に対して全額負担をすることで交渉を進めることとなります。

事故の原因につきましては、運転していた職員の不注意であり、相手方に対しましては、御迷惑をおかけし大変申しわけなく思っております。

市といたしましては、公用車の事故防止について、これまでもさまざまな機会を捉えて幾度となく注意喚起してきたところでありますが、安全運転を含めた公用車の事故防止について、改めて職員に注意喚起したところであります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告3「専決処分の報告について」事務局から説明をお願いします。

○学校給食課長

専決処分の報告について御説明申し上げます。

配付資料をごらんください。

公用車の物損事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告であります。

去る3月25日に、青森市役所駅前庁舎駐車場3階において、公用車に積み込んだ印刷物の搬出作業終了後、同駐車場6階へ移動させるため、右斜め後方へ発進したところ、隣接しております駐車スペースに駐車していた相手方車両の後部左側角に公用車の前部右側が接触し、相手方車両左リアフェンダー・テールライト・バンパー、及び公用車の右フロントフェンダー・ドアが破損した事故であり、4月17日開催の本定例会において御報告申し上げたところであります。

当該事故につきましては、損害賠償といたしまして、車両修理費及び代車費用19万7154円を市が負担することで、7月23日に相手方との和解が成立したため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、同日、専決処分したものであります。

当該専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、令和元年第3回青森市議会定例会へ提出させていただくものであります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告4「全国学力・学習状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

本年7月31日に文部科学省が公表した、平成31年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

本調査は、児童生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、本年4月18日に、全国の小学校6学年と中学校3学年の、原則として全児童生徒を対象に行われ、本市におきましては、小学校6学年児童2250人、中学校3学年生徒2246人が本調査を受けました。

本年度の実施教科は、小学校が国語・算数の2教科、中学校が国語・数学・英語の3教科となっております。

昨年度までの調査問題は、A問題「主として基礎的・基本的な知識・技能を問う問題」として、身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等を問う問題と、B問題「主として実生活のさまざまな場面に活用する力を問う問題」として、知識・技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力や、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等にかかわる内容を問う問題を別々に扱っておりましたが、本年度は、それらを一体的に扱う構成となっております。

また、本年度初めて調査を行う中学校英語においては、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」に関する問題を出題し、記述式の問題を一定割合で導入するとともに、「話すこと」に関する問題の解答は、原則として口述式によるものとなっております。

本市の学力は、小・中学校ともに、全教科において国や県の平均を上回る結果となっており、学力については一定の定着が図られているものと認識しておりますが、本調査の目的である「調査結果を学習指導の改善・充実に役立て、確かな学力の定着を図るためにも、今後は、本市児童生徒の学力や学習の状況を詳細に捉えることが重要であると考えております。

教育委員会では、昨年度から「未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携事業」に取り組んでいるところであり、各学校において、地域の教育資源の活用や9年間の系統性・連続性を踏まえた学習指導など、小学校から中学校へのより円滑な接続がなされるよう研究に取り組んでいるところであります。

また、一昨年度から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の観点である「あ・お・も・り・しメソッド」を学習指導に効果的に取り入れるよう周知徹底してまいりました。

今後は、本学力調査を含む各種学力調査の結果などを分析した上で、各教科の研修講座を開催し、指導主事が指導・助言する場を設けることで、教員の指導力を高め、引き続き児童生徒の一層の学力向上に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 30 号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 30 号「令和元年度一般会計補正予算について」)

———— 原案のとおり決定 ————

○成田教育長

これにて本日本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第 8 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和元年8月20日開催の令和元年第8回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和元年8月29日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和元年8月29日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 池 田 享 誉